

大阪府立大学理事長・学長 奥野 武俊 様

2011年度大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会

要望書

大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会
中央執行委員会委員長 羽谷 愛美

はじめに

この要望書は、大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会（以下、学生自治会）が実施したアンケートなどに寄せられた、大阪府立大学（以下、本学）の学生が大学生活の中で抱いている要望をまとめたものです。

現在、本学は大学改革を進めており、その一貫として来年度から学域・学類制が始まろうとしています。また、第2期中期計画において教員数の削減や教育設備負担金の導入が検討されているなど、大学改革以外でも学生を取り巻く環境は大きな変化の兆しを見せています。このような変化は学生生活に大きな影響を与えるため、学生から変化に関する切実な要望が多く集まりました。また、日頃から学生が抱いている学生生活に深く関わる要望も多く寄せられました。

学生が様々な知識や価値観に触れ、将来に希望を持てるような充実した学生生活を送るためには、学生が抱いている要望が実現し、学生を取り巻く環境が整備されることは非常に重要です。そして、学生の意見を取り入れ、充実した学生生活を送ることのできるより学生にとって魅力的な大学にすることは可能性溢れる学生が多く集まることに繋がると学生自治会は考えます。

今後の学生生活充実と本学の一層の飛躍のためにも、学生自治会はこの要望書を積極的に大学運営に取り入れることを強く望みます。

<要望項目一覧>

I	学費に関する要望	項目番号	①～②	P. 2～3
II	講義・履修に関する要望		③～④	P. 4～5
III	施設・設備・構内整備に関する要望		⑤～⑥	P. 6
IV	研究室・ゼミナールの情報に関する要望		⑦	P. 7

I. 学費に関する要望

①学費を増額しないこと [資料1]

現在、本学の授業料は年間53万5,800円となっていますが、第2期中期目標において、「大阪府立大学の授業料について、国立大学並みの水準を維持する。また、教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討する」と記載されています。この教育設備負担金が導入された場合、研究設備や施設の充実が図られますが、これは学費の増額に相当します。そのため、昨年度も学生自治会は学費の増額に反対する旨の要望を提出しました。それに対し、昨年度の要望書公開回答において「今はまだ教育設備負担金導入の検討はしていない」という回答がありました。しかし、府からの交付金の減額があり、本学の歳入は減っています。また、来年度の入試から入学検定料を私立大学並みの3万円に増額し、歳入を増やす政策をとっていることから、本学の厳しい財政状況がうかがえます。これらのことから、依然として教育設備負担金の導入が検討される状況が続いていると学生自治会は考えます。

しかし、今回のアンケートでは「家計が苦しくなるから大学に通えなくなる」や「今でさえ、家庭の経済状況としては厳しく、奨学金も減免制度も利用し、バイトで生活費をまかなっているので、これ以上増額となると困る」という、現在の学費に加えて、教育設備負担金というさらなる負担に耐えることはできないという声が多く寄せられています。このことから、経済的に厳しい状況にある学生が本学に多いことがうかがえます。

現在、本学は「高度研究型大学 ー世界に翔く地域の信頼拠点ー」を基本理念に置き、世界に通用する人材の輩出を目指しています。そのためには、より多くの学生に高等教育の機会を保証し、意欲のある学生がその経済状況に左右されず高等教育を受け、勉学に励むことができる環境が重要であると学生自治会は考えます。よって、学生自治会は要望項目①の実現を大学に求めます。

②授業料減免制度の成績基準の緩和及び一部改正すること〔資料2〕

経済的に厳しい状況にある学生にとって、授業料減免制度は非常に重要な制度です。しかし、「学科内の上位3分の1しか制度を受ける権利がないのは本当に貧しい人の立場からするとかなり厳しい」という声があるように、現在の減免制度の採用基準では本人の成績も重視され、経済状況が苦しいだけでは制度は適用されません。実際に、「バイトで勉強時間が削られるから、思う様に勉強できないため、いい成績がとれない。だから減免や奨学金を受給することができそうにない」という声があるように、経済面で困窮している学生が学費を支払うために勉強時間をアルバイトに割き、その結果、制度適用に必要な成績がとれず減免が適用されなくなるといった事態が発生しています。このような事例から分かるように、減免制度を必要としている学生全てに制度が適用されているわけではありません。このような状況では意欲と可能性に溢れる学生の将来が閉ざされる危険性もあり、優秀な人材の育成を目指す本学にとって喜ばしいことではありません。よって、授業料減免制度における成績基準の緩和が必要であると学生自治会は考えます。

また、「学科によって授業料減免のとれる、とれないに差がありすぎる」という声があるように、現在の成績基準では学部・学科間で審査の厳しさが変わってきます。文科省の発表している選考基準は「授業料免除制度は、経済的な理由によって授業料の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる者」ですが、本学の審査基準では、受講申請可能な単位の上限が上がるほどの好成績を修めた学生でも学部・学科によっては制度が適用されない場合があります。こういった問題を解決するために、現在の学科内上位3分の1の者に適用する制度を改正し、ある一定のGPAを修めた者も適用されるようにするなど、学部・学科によって制度の適用基準に差が生じるような事態を解消するべきと学生自治会は考えます。

本学の経済的に困窮している学生への救済措置が整備されることで、意欲ある学生が安心して勉学により集中することができます。また、そのような環境が整備されることで本学に多くの優秀な人材が集まり、本学が発展するきっかけとなると学生自治会は考えます。そのため、授業料減免制度における成績基準の緩和及び、適用基準の改正をするべきだと学生自治会は考えます。よって、学生自治会は要望項目②の実現を大学に求めます。

Ⅱ. 講義・履修に関する要望

③CAP制の上限引き上げを段階的にすること〔資料3〕

本学では、学生が受講した科目に対する勉強時間を十分確保できるように、半期における申請単位数を25単位までと制限するCAP制を導入しています。しかし、現在のCAP制の上限である25単位では「取りたい授業があっても制限されてはとりにくい」や「受けたい授業が十分に受けられない」という声があるように、この制度が学生の学びの自由を阻害し、学生の勉学意欲の妨げになっている側面が存在します。確かに、受講科目が多すぎることによる1つ1つの科目に対する理解度の低下などを防止することは学生の勉学の質を確保するうえでは必要なことですが、大学において様々な分野の学問に触れたいと考えている学生もいます。現在のCAP制では各学科の必修科目や専門科目により、共通教育科目や他学科の専門科目を履修する余裕がない場合が多く、学生が様々な分野の学問に触れたくても触れられないというのが現状です。そのために、例えば、GPAが2.4の際に上限を28単位まで上げ、2.7の際に30単位まで上げるようにするなど、段階的にCAPの上限を上げる制度に変更することで、学生の学びの自由と勉学の質を確保できると学生自治会は考えます。

本学の掲げている理念に「大学の構成員すべてが世界水準の研究を目指す高い志を持ちつつ、社会の牽引役となる有為な人材を、高度な研究の場を通して教育し、輩出する大学」という一文があるように、本学は社会を牽引する優秀な人材の育成・輩出を目指しています。そのような人材を輩出するためには、学生が様々な知識を得て、見識を広げることが重要です。そのためには学生が自身の学部・学科の専門科目以外の講義を受け、様々な知識を得られる機会を学生に保証するべきです。よって、学生自治会は要望項目③の実現を大学に求めます。

④抽選制度を改善すること〔資料4〕

現在、共通教育科目の受講前に抽選が行われていますが、過去の要望アンケートにおいて「うけたい授業がうけれなかった」「学生が受けたい授業を抽選というのはおかしい」という声があるように、抽選により学ぶ機会が阻害されるという問題を学生から指摘されていました。そのため、学生自治会は以前より抽選制度の改善を要望していました。その結果、共通教育科目の定員を増やすなどの方法により、申請した科目の全てに落ちる可能性があるという弊害は軽減されてきましたが、「抽選制度で第1希望で通っている人がほとんどなのに一方で第4希望まで書いても全て外れる人もいる。システムを見直すべき」という声が寄せられており、一部の学生が受けたい講義を受けられないという事態は未だに続いています。また、「本当に興味のある分野について学ぶことができない」という声があるように、このような抽選制による問題は学生が学びたい学問を自由に学べない要因となっています。

抽選制度は来年度の新学域・学類制への移行に伴い変更しようとしています。新制度への移行において、現制度における問題を残したままという事態は避けるべきです。そのため、学生が前回の申請において落選した講義を再び申請する際は優先的に当選させる、最低でも1つは第1希望に当選できるようにするなど、現制度の問題を解決したシステム構築を行うべきだと学生自治会は考えます。

学生が自由に学びたいものを学べるということは、学生の高い勉学意欲を保つことができる環境の整備において重要です。また、そのような環境が整っていることは、様々な知識と広い見識を持つ学生の輩出に繋がります。そのため、ある講義に申請しても何回も外れる、まったく第一希望に通らないといった問題を解決することは重要です。よって、学生自治会は要望項目④の実現を大学に求めます。

Ⅲ. 施設・設備・構内整備に関する要望

⑤B14棟生活協同組合購買施設（POCO）の出入口を整備すること〔資料5〕

本学は各講義棟にエレベーターを設けるなど、構内のバリアフリー化を推進しています。しかし、「スロープを生協の入り口付近にも作ってほしい。既存のスロープは出口付近にあるので、入口まで遠い。また、入口に向かうにつれて斜面が高くなっているので落ちそうになり危ない。車いすに乗っている友達からも、不便・危ないとの意見があるので、新しく入り口付近にも作ってほしい」や「車イスの方と生協へ行くことがあります。ですが、スロープがはしのほうにしかなく、こんでいると、とても通りにくいです。なので、出来れば、入口の前にスロープが欲しいです。入りやすくしてください」という声があるように、車椅子の学生が快適に過ごすには本学のバリアフリーのための設備はまだ十分ではありません。特に、B14棟は日頃から多くの学生が利用する施設であるため、身体的なハンディキャップを持つ学生も快適に利用できるよう配慮すべきだと学生自治会は考えます。

全ての学生が快適に大学で学生生活を送れるようにすることにおいて、大学のバリアフリー化は必須要素であり、非常に重要なことです。よって、学生自治会は要望項目⑤の実現を大学に求めます。

⑥喫煙ルームを設け、学内の分煙化を進めること〔資料6〕

本学は将来的に学内全面禁煙化を目指し、灰皿の数も徐々に減らしていっています。しかし、昨年度の要望書交渉において学生自治会が指摘したように、学内で全面禁煙化することにより大学周辺で喫煙する人が増加し、近隣住民に迷惑をかけることが予想でき、新たな問題を発生させる原因となる危険性があります。また、全面禁煙を望む学生が存在する一方で、「吸わない人に害がなければ、吸ってもいいのでは。一方的に喫煙者を排斥するのはよくないと思う」「校内全面禁煙化はやりすぎだし、不可能だから、分煙ルームを設けてその中で吸ってもらえばいい」などという喫煙者への配慮を求める声も寄せられているように、分煙を望む学生も、喫煙者・非喫煙者問わず多く存在します。現在本学は大学各所に灰皿を設けることで分煙を行っていますが、現在設置されている喫煙スペースには周囲に仕切りはないため、非喫煙者がタバコの煙を浴びてしまいます。そのため、学生から受動喫煙に対する懸念の声が上がっているように、現在の大学敷地内各所に灰皿を設けるという方法だけでは、十分な分煙方法とは言えず、分煙を望む学生にとっても今の状況は望ましいものではありません。

全ての学生が快適な大学生活を送るためには、喫煙者と非喫煙者が互いの権利を尊重できるように、学内に喫煙ルームを設け、分煙を徹底することが望ましいと学生自治会は考えます。よって、学生自治会は要望項目⑥の実現を大学に求めます。

IV. 研究室・ゼミナールの情報に関する要望

⑦ウェブサイトに掲載されている研究室・ゼミナールの情報量及び更新期間に一定の基準を設けること [資料7]

本学の学生は卒業に向けて研究室・ゼミナールに配属されることとなります。その際、配属先によって研究内容、ひいては将来の進路などが大幅に変わるため、学生は研究室・ゼミナールの情報をできるだけ多く集め、自身の希望する配属先を慎重に決めようとしています。そして、現在では情報を集める手段の1つとして、研究室や教授を直接訪ねることの他に、本学のウェブサイトを利用している学生が多く存在しています。しかし、「情報量が一部の研究室に偏っている」「教授によって研究室の内容がかなり少なかったり、情報がなかったりする」という声があるように、研究室・ゼミナールによって情報量が違ったり、数年にわたって更新されていないウェブサイトがあるなど、研究室・ゼミナールの比較がしづらいという現状が存在します。また、「事前にウェブサイトで情報を集めたりしてから教授の話を知ったら、現在と色々違っていて混乱した。私みたいに事前に情報収集してから興味あるところをさらに調べる人間からすると、情報の遅れとか詳しさの違いは困る」や「何年も前のもので、現在とは全く違う情報がたくさんありました。せめて、1年に1度は更新してほしいです」という声があるように、ウェブサイトにおける情報の不備・不足が学生の混乱を招く場合もあります。このため、各学部・学科公式ウェブサイトの定期更新を行うなど、情報の不備や偏りの改善を行う必要があると学生自治会は考えます。

上記のように、研究室・ゼミナールの情報収集のために、多くの学生が各学部・学科のウェブサイトを利用していますが、各学部・学科が発信している情報には不備・不足が存在します。学生が正しい情報を得た上で自身の進路を決定するためには、不備・不足を改善する事は非常に重要なことであると学生自治会は考えます。また、ウェブサイトは本学の学生以外にも、これから進学先を決める高校生など外部からも閲覧できます。そのため、発信している情報の整備を行うことは、本学の研究室・ゼミナールの正確で充実した情報を外部に発信することに繋がり、本学の魅力を伝えられるということにも繋がります。そこで学生自治会は要望項目⑦の実現を大学に求めます。